秋穂町広報
山口県吉敷郡
発行編集　秋穂町役場
秋穂町（電話4番）
印刷所　国次印刷所

4月1日──から今の国保の保険証はだめになります

またか！とお思いになる方々が殆どと思いますが法の改正と、気持よい医療のために！そこでこの四月一日から山口県を統一して新しい保険証となります。

このとりかえの日時は有線放送その他でお知らせしますが、その場合は必らず新しい保険証と取替えてお使いにならないと皆様方に迷惑のかかることがあります。

立派になる道路 〝ただいま舗装中〟

大海小学校南側から、防府市大道と本町との境界の新舗までの県道は、三月末日完成を目標に簡易舗装工事が進んでいます。

これによって、ぬかるみがなくなり、砂ほこりもなくなって気持よい道路になります。しかし乗心地よいからといって軽自動車等のスピード違反をやらないだけでなく、小路の多い道ですからお互いに気をつけることが必要です。

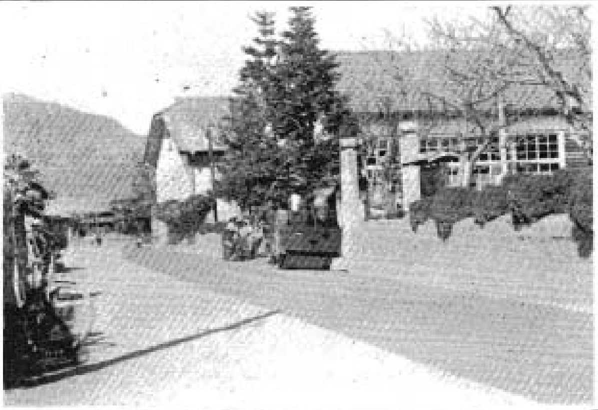
大海小学校前を舗装工事中

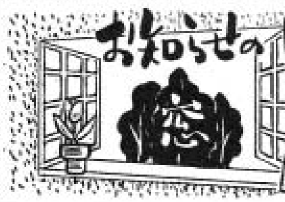

戦傷病者の方達え

昭和36年度の戦傷病者国鉄無賃乗車券引換証の交付が四月一日から行われることになりました。

申請の時期は三月六日から受付をはじめていますので、該当の方は次の書類をそろえて交付をうけて下さい。

記

申請に必要な書類

①戦傷病者証明書
②戦傷病者乗車券引換証交付申請書　一部

※イ　現住所が戦傷病者証明書に記載してある現住所と異る場合は規定の異動等届を添付すること。
ロ　申請に要する用紙は県傷痍軍人会の各支部に用意しています。
ハ　戦傷病者証明書の有効期限が切れている場合は規定の戦傷病者証明書の交付申請をすること。

この教室でがんばるヨッ
大海小理科室竣工

昨年暮のおしせまった時賑かな上棟式を終えて毎日槌の音も気持よく工事の進んでいた大海小の理科室が完成し、四月からの新学年のよい子たちの勉強をまっています。

また、大海小のよい子たちは、進学の喜びと新しい理科室での勉強を楽しみにしながら、未来の理学士を夢見て、〝この教室でも頑張るヨッ〟とはりきっています。

集団就職の卒業生男子及び女子の人々

これから社会の一年生　秋中卒生集団就職

3月14日、思い出の中学校とサヨナラする卒業式を終えた秋中生徒179名の中60数名※（33％）は、名古屋、京都大阪、岡山方面の会社工場え集団就職することが決つており、3月16日中学校主催の壮行会を開催し、いよいよ社会の1年生として活躍するため、みんな元気で出発いたしました。

保母試験をうけたい方に！

ことしの山口県保母試験第一次試験は、九月上旬の予定です。試験の情報などをよく知らせるために、受験希望者を調査することになりました。

みなさんの中で、保母試験をうけてみようと思われる方は三月末日までに町役場住民課まで御申出下さい

自衛官募集

受付は四月十五日まで

昭和36年度第一次の自衛官の募集が始まっています。

採用予定人員は
二等陸士　六、〇〇〇名
二等海士　一、六〇〇名
二等空士　一、三〇〇名
です。これに採用され、入ると、七、六〇〇円の俸給が支給され、十二ヶ月ごとに昇給し、階級隊いたしますがあがれば別にまた昇給します。

応募資格の概要は次のとおりです。

日本の国籍を有する心身共に強健な男子で次の各項に該当する者

①昭和36年6月1日現在で18才以上25才未満の者（昭和十一年六月一日から昭和十八年六月一日までの間に生れた者）
②学校教育法に定める中学校卒業程度以上の学力を有する者

不安なことは心配ごと相談に

この三月は、心配ごと相談所の開設を三月二十二日に公民館で行うことにいたしました

家庭内のもめごと、職業を探しておられる方、生活について不安のある方、子どもさんの素行などでお困りの方、恩給、年金などで苦情のおありの方たちはぜひおこし下さい。

相談時間は、午前十時から午後三時までです。

×　×　×

測点を決める簡易水道測量班

議会の傍聴

三月七日町議会が招集されまして、昭和36年度の予算審議その他議案を委員会でつぶさに調査の結果十七日に議会が閉会となりました。

議案はたくさんありましたが昭和36年度の予算総額を述べまして、詳しい事は次号でお知らせすることにいたします。

昭和36年度当町予算
七六、二五八、一〇〇円
国保特別会計
一二、八七四、二七〇円
簡易住宅特別会計
二〇五、三〇〇円

いずれも歳入、歳出とも残金はありません。

この議会の最終日紳士協定によつて議会の構成が選挙によつてかわりました。

議長	岡田　甲
副議長	田頭正甫
総務委員長	片岡　薫
副委員長	赤瀬純一
産業委員長	吉永十一
副委員長	西村利治
施設委員長	藤田修三
副委員長	若村爾次郎

なおこの任期は来る**四月一日**からということになつています。

はかりの検査
売るにも買うにも、正しいはかりとメートル法

3月24日午前9時から午後3時まで町役場（秋穂地区）3月27日午前9時から正午まで大海支所（大海地区）では**はかりの検査**が行われます。

これは、計量法という法律によつて取引とか証明に使われる**はかり**は一定の期間を過ぎれば、すべて検査をうけなければならないことになつています。

そこで秋穂町でも、県知事の告示に基いて二日間実施するわけです。ですから業務上や営業用に使つておられる**はかり**類は全部検査をうけて頂くことになります。地区別にわけられた検査期日には必ず持参して正しい**はかり**として下さい。

万一検査をうけられませんと、六ヶ月以上の懲役か五万円以下の罰金に処せられることもあります。

はかりの中で、尺貫併用のものは、メートル法完全実施によつて今年一ぱいで使えなくなりますので、尺貫目盛の**まつ消**できるものは当日**まつ消**もして頂けますので、**まつ消**修理をされるようお知らせします。この修理費用は五〇〜二〇〇円位です。

始まります、簡易水道の測量

かねて御希望を調査しておりました、簡易水道の加入の期限も経過いたしました。

いよいよ測量の段取が出来あちこちとポールをたててただ今測点を決めています。

（測点とは、この次に測量するための起点です。）まもなく加入者皆様方のお宅にも参ります。水道の蛇口の数等確実なことを御家族相談の上決めて誰れでもわかる様にしておいていただきたいものです。

新入学への準備
自分のことは自分で

新入学という喜びで、服装や学用品の準備などいろいろと心をくばられていると思います。

学習のことは、小学校一年生にはいつて基礎から指導することになりますので、そう心配されなくても、自分の名前が自由に読んだり書けたりし、数が十まで自由に使えればけつこうです。

それよりか団体生活をするのに必要なしつけの面を十分考えていただきたいものです。

服装はあまりはでにならない普通の子どもと同じような型のものを用意して、子どものつまらぬ自尊心や虚栄心をあふることはかえつて子どものためになりません。

特に女子の上衣や下着など、せなかにボタンやホックのあるものは、自分でなかなか脱いだり着たりできませんので、早くできないという自己劣等感を起すことがあります。

学習用具は、ふで箱、鉛筆、消ゴムおよび鉛筆をけずる用具（小刀類はいけません）ぐらいをそろえ、クレヨン、クレパス、定木などは、一応学校に相談してからがよいでしょう。

通学用品では一番大切なものはカバンでしょう。カバンはぜひランドセルにしていただきたいものです。

小さい子どもは片手にカバンを下げていると、いつどんな事故を起すかわかりませんし、また忘れることも多いことになります。

最後に、このようないろんな持物には必ず名前をつけておくようにします。

よい子たちが喜んだ
自衛隊の音楽隊

本町から六十数名が自衛隊に入隊しておられます。この方たちのための父兄会が二月九日に発会式をあげました。

これを記念して陸上自衛隊西部方面隊の音楽隊が来秋されて、大海小学校秋穂小学校の子たちに慰問をして、拍手の中に喜びがあふれていました。また秋穂中学校と大海小学校の講堂で午後と夕べは一般の方達に演奏をし名残り惜しい一日が終りました

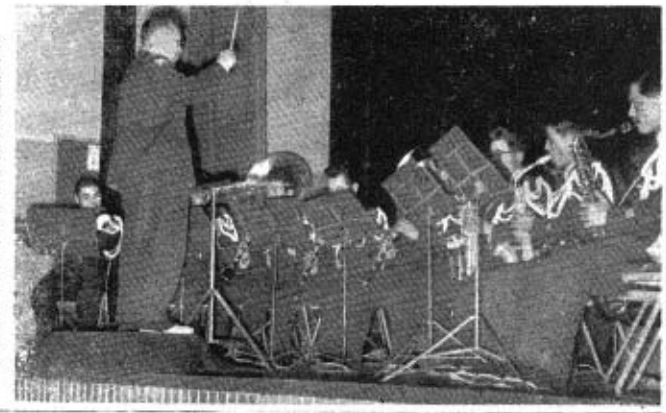

秋小運動場で演奏の音楽隊（上右）と一生懸命聴き入る生徒（上左）秋中講堂での演奏（下右）

国保だより

◎**被保険者証の一斉更新実施**

四月一日から県下一斉に国民健康保険被保険者証の更新が実施されます。従いまして当町もこれと歩調を合わす為に同時に更新を行います。新被保険者証は記号番号が全部変わっておりますから、御取扱にならずに療養取扱機関の窓口に提示しても診療が受けられませんので遠くの病院、或は医者に預けてある方は御準備を願います。

尚現在御用中の被保険者証は、**三月末日**をもって無効となりますので申添えます。

◎**療養の全面給付実施**

現在給付制限されております。入院の際の給食及び寝具設備が、四月から撤廃となり、全面給付となりますが、被保険者（患者）の一部負担金は、従来通りの五割です。

◎**助産費葬祭費の増額**

四月一日以降に発生した出生、死亡に対しては左の如く増額されます。

助産費五〇〇円が一、〇〇〇円

葬祭費一、〇〇〇円が二、〇〇〇円

尚世帯主に係る給与、賃り七割給付になります。

◎**被保険者移動報告**

被保険者の移動に係わる届出は、十日以内に世帯主が行う事になっております

みんな聞こう
ラジオ農業学校

四月三日から向う一年間NHKラジオを通じて〝ラジオ農業学校〟の放送が行われます

個人学習としてきさつたテキストによってラジオ放送による説明を聞きながら、自分の家で月曜から金曜の間、毎朝六時三十分から、十五分間の学習をするわけです。質問はハガキでできます。

この学習で足らなかったことの補習や、実習をするために、毎月一回、町内のどこかに集会して講及員等から説明や指導をうけ現地集合研修をすることになっています。

学習科目は

1普通作物部門
（稲、麦、雑穀）

2特産作物部門
（果樹、そ菜、花）

3畜産部門
（和牛、乳牛、豚、鶏、飼料作物）

4農政経済部門
（農業構造、農業経営、農地法農林金融、農林流通、協同組合）

5農業環境部門
（土地改良、農機具、土壌肥料、病害虫）

6生活部門
（家庭管理、衣食、住保健衛生）

7その他

テキストは、一回の放送分を一ページとして、図表や写真が多く、できるだけ楽にみられて、理解ができやすいように、用語も平易にしてあります。

このテキストは、県のそれぞれの専門家が担当し、山口県に適した内容です。

また、テキストはB5版二百三十ページ（一ケ年分一冊）で百二十円位で近く発行され、町役場か農協で取扱うことになっています

◎**この放送はANH（有線放送）では午後九時から再放送いたします。**

「恩給」や「扶助料」をもつておられる方々へ!!

街の金融業者へ証書を預けて資金を借り入れると利子が高いのでいつまでたっても預けた恩給証書が返して貰えないため困っている人があります。

「国民金融公庫」は「恩給」や「扶助料」を担保にして貸付をする唯一の国の機関でありますから右のような心配はありません。

ここを利用する人は安い利子でしかも早く気軽に安心して借入が出来ますのでとても便利だといっております。

そこで、国民金融公庫の利用の仕方についてお知らせいたします。

◎**借入金の使いみち**

1家の建て増しや修理をしたいとき

2子供の入学や進学に用する費用のいるとき

3病気治療代の必要なとき

4結婚費用の必要なとき

5高利の借金を返したいとき

6生活費に困ったとき

7商売上資金の必要なとき

◎**申込のてつづき**

町役場住民課に申込書がありますから記入の上、山口市中河原一七

国民金融公庫山口支所へ送付して下さい。

特にお急ぎの場合は山口支所へお持ちになると二、三日で借入が出来ます。

◎**貸付金額**

「恩給」「扶助料」年額の二年半分位ですが、つぎの制限があります。

◇事業資金（商業、工業農業、漁業など事業上必要なもの）は二〇万円まで

◇消費資金（家の修理費学費、医療費、結婚費用、借金の返済、その他生活費など）は一〇万円まで

◎**利子**

月が五厘ですから一万円について月五〇円となり、低い率です。

◎**返済**

担保に入れた「恩給」「扶助料」を国民金融公庫が本人に代つて受取りますのでこれを支利金の返済にあてます。

◎**その他**

借入期間中の恩給の改定などの手続を公庫が代行したり、受給上の相談にも応じて頂けます。

取扱いはいつでも行なっていますが支給日直前の申込は公庫が受領すべき直後の支給金を支給事務の関係で受取れないことがあるため本人が支給を受けた後、貸出することになっておりますので支給日の直前の申込はさけて下さい。

国民年金の保険料

（七月、十月、翌年一月、四月）を受けることになっています。

保険料は一年分だとか十年分、あるいは将来の全部を一括して「前納」することも出来ます。このように保険料は都合の良い時に納められるようにしてあります。保険料を滞納しますと、税金と同じように強制徴収されることになっていればなりませんが、税金のように通知があってから納めるのではなく国民年金印紙を買って、納めて戴くことになっています。（印紙納入という方法で自発的に納めて貰う仕組みが取られている）今年四月になりますと、町役場で国民年金印紙を売ることになりますのでこれを国民年金手帳に、はりつけて町役場で検印

一、保険料は

保険料は二十才から三十四才までの人は月一〇〇円三十五才以上の人は月一五〇円となっています。

保険料は加入者本人が納めることになっていますが本人が納めない場合は、配偶者やその世帯の世帯主が代って納めなければなりません。

二、納入方法は

保険料は毎月納めなければなりませんが、税金のように通知があってから納めるのではなく国民年金印紙を買って、納めて戴くことになっています。（印紙納入という方法で自発的に納めて貰う仕組みが取られている）今年四月になりますと、町役場で国民年金印紙を売ることになりますのでこれを国民年金手帳に、はりつけて町役場で検印

三、前納した場合は割引かれる

保険料を前納すれば年五分五厘の割引になる復利計算によって、次の表のように割引されますので非常に有利になっています。

保険料は一年分だとか十年分、あるいは将来の全部を一括して「前納」することも出来ます。このように保険料は都合の良い時に納められるようにしてあります。保険料を滞納しますと、税金と同じように強制徴収されることになっていればなりませんが、税金のように通知があってから納めるのではなく国民年金印紙を買って、納めて戴くことになっています。（印紙納入という方法で自発的に納めて貰う仕組みが取られている）今年四月になりますと、町役場で国民年金印紙を売ることになりますのでこれを国民年金手帳に、はりつけて町役場で検印

前納保険料の割引額の例

納時の年金	前納期間	前納でない場合の額	前納額
20才	5年前納	6,000円	5,280円
	10年前納	12,000円	9,310円
	40年完納	63,000円	23,540円
30才	10年前納	15,000円	11,330円
	30年完納	51,000円	24,300円
35才	5年前納	9,000円	7,910円
	25年完納	18,000円	13,970円
		45,000円	24,860円
40才	10年前納	18,000円	13,970円
50才	20年完納	36,000円	22,150円
	10年完納	18,000円	13,970円

国民年金質疑欄

「問」他の公的年金との通算制度があるそうですが以前に厚生年金に六年ばかり加入していたことがあります。現在農業をしていますので国民年金の強制加入適用者のため加入届をしていますが厚生年金に加入していた間の保険料はどうなるのですか。

「答」現在の公的年金制度では、老令（退職）年金の受給資格期間は二〇年であり、あなたのようにわずかの期間しか公的年金制度に加入していなかつた人はむろんのことですが、短期間で職業をかえ他の年金制度に移つたため、全部の期間を合計すれば二〇年以上になるという場合でもこれまでは年金はもらえませんでした。公的年金制度相互間に横のつながりがなかつたからです。

そこで、前回から懸望のつよかつた、公的年金制度相互間の期間通算の制度がいよいよこの四月から、国民年金の本格的な発足を契機に実施されることになりました。これからは、いつも、どれかの年金制度に加入している限り、将来みんなが年金をもらえるようになるわけです。

この通算制度では、これまでに加入していた期間も脱退手当金をもらっていない期間はすべて通算されることになつています。あなたの場合も脱退手当金をもらっていなければ、将来国民年金のほかに、厚生年金の方からもかつて納めた保険料が一時金ではなく年金としてでることになります。

「問」国民年金の保険料（掛金）は幾らで、何年間納めるのですか

「答」二十才以上二十五才未満は月一〇〇円、二十五才以上六十才未満は月一五〇円です。なお国も事業費のほかに納められた保険料の二分の一を負担し、私達の納めた保険料と、一緒に積立てることになつています。老令年金の場合、普通二十五年以上保険料を納めていれば良いのですが、この外今年の四月一日で三十一才をこえる人については、この二十五年をその人の年令に応じて年までに短縮することになつています。

しかし被保険者である限り六十才になるまで保険料を納めるのがたてまえです。

老令福祉年金の請求はおすみですか

すでに満七十才以上になつていられる人で、全額支給停止の事由に該当していない方は、老令福祉年金の請求を忘れずにして下さい

全額支給停止とは

一、公的年金を老令福祉年金（一二、〇〇〇円）より多い金額を貰つている時や、業務上の事由による障害補償又は、遺族補償をもらつているとき

二、前年分の所得が十三万円以上あるとき

三、配偶者（内縁関係を含む）が六千円をこえる公的年金（恩給、年金等）を貰つているとき

四、配偶者の方が前年分の所得に対して、所得税を納めているとき

五、扶養義務者の方が前年分の所得税を納めているとき

（この場合は扶養者数によつて次のようになります。）

扶養者が1人の時	19,200円以上
〃 2人の時	18,600円
〃 3〃	18,000円
〃 4〃	16,500円
〃 5〃	14,700円
扶養者が5人以上のものは	14,700円